

防災は日ごろの備えと連携から

光市総合防災訓練を実施します

地震大国日本では、地震の原因となるプレートが押し合い、活断層が縦横に走り、いつどこで大地震が起きてもお不思議ではありません。

特に今後30年以内に発生する確率が50%以上ともいわれている東南海・南海地震は本市への影響が危惧されています。

このような中、地震の被害を軽減するには、行政と市民、地域が一体となった総合的な取り組みが大切なことから、このたび光市総合防災訓練を関係機関および地域の皆さんの参加により大和中学校で実施します。
地震によるさまざまな被害を想定した訓練に加え、防災用品の展示、非常用食料の試食などを予定していますので、ぜひご見学ください。



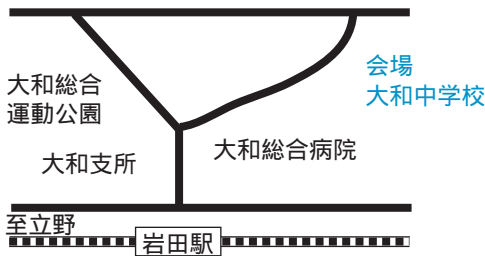
日時 8月19日(水)
9時30分～11時30分
会場 大和中学校
問合せ 総務課庶務・危機管理係
0833(72)1400

主な訓練内容

- ・避難誘導訓練
- ・ハシゴ車建物検索訓練
- ・倒壊建物救出訓練
- ・ヘリコプター救出訓練
- ・建物火災消火訓練

ヘリコプターの離着陸が行われる会場周辺では、騒音などご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【会場周辺図】



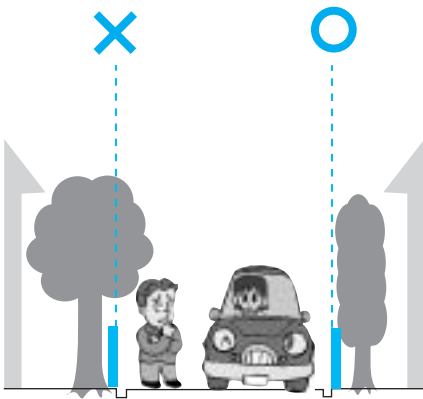
会場周辺には、駐車場がありませんので、ご了承ください。

8月は道路ふれあい月間

～安全・安心な道路づくりにご協力を～

光市には、国道、県道、市道合わせて、約430kmの道路があります。市道の舗装率は県内でも上位ですが、その一方で、整備後数十年を経過した道路も多くあるため、市では、毎日、道路パトロールを行い、路面の陥没や破損等の早期修復に努めています。

道路は日常生活に欠かせない大切なものですが、身近すぎるためにその重要性が見過ごされがちです。魅力ある地域づくりのため、この機会に道路の役割や大切さを見直してみましよう。市では、市民と協働で、安全安心な道路づくりを進めています。皆さんのご協力をお願いします。



庭木や生け垣の管理は適正に

私有地の庭木や生け垣が道路にはみ出ると、歩行者や走行車両に接触したり、カーブミラーや道路標識を覆うなどして、重大な交通事故の原因になることがあります。通行の支障にならないよう、庭木等の適切な管理をお願いします。

許可なく構造物は置かれません

道路の通行に支障をきたす構造物(店舗の広告看板など)や置物は、許可なく設置できません。自らの責任で、速やかに撤去してください。

異常を発見したら市に連絡を

道路の陥没や破損などの異常、倒木、落石等を見つけたら、すぐに市にご連絡ください。

道路清掃活動にご協力ください

自治会やボランティア団体が行う道路清掃活動への積極的な参加をお願いします。

問合せ 土木課
0833(72)1400